

胡椒と佛郎機

——ポルトガル私貿易商人の東アジア進出——

中 島 樂 章

はじめに

- 一 ポルトガルの海域アジア進出と胡椒貿易
 - 二 ポルトガル私貿易商人と華人海商
 - 三 マラッカ長官ペロ・デ・ファリヤと華人海商
 - 四 インディア總督と胡椒貿易 —— ソウザからカストロへ ——
 - 五 一五四〇年代前半、東アジア海域の胡椒貿易
- 結 語 —— ポルトガル私貿易商人の日本到達 ——

はじめに

755

十五世紀末にインド洋に到達したポルトガル人は、一五一一年にはマラッカ（ムラカ）を占領し、南シナ海域に進出した。しかし彼らが東シナ海域に登場したのは、三十年後の一五四〇年代のことである。ポルトガル人は、一五四〇年から寧波近海の雙嶼に渡航しはじめ、一五四二年には琉球に漂着し、翌一五四三年には種子島に來航した。¹⁾一五四四年には、

彼らは朝鮮近海にも來航したと考えられる。⁽²⁾ポルトガル人は一五四〇年代前半に、雙嶼・琉球・日本・朝鮮という、東シナ海域の各地域に、あいついで來航したわけである。

近年の研究では、ポルトガル人は「長い歴史をもつジャンクの航路をたどって、開放的なアジア交易圏に參入した新参者」であり、彼らの日本到達は、「倭寇勢力の擔うアジアの交易ネットワーク上で生じたこと」だったと説かれることが多い。⁽³⁾こうした觀點はむろん基本的に正しい。ただし彼らは、單に華人交易圏の擴大に便乗して、東アジア海域に到達したわけではない。それはポルトガル私貿易商人のアジア間貿易が、ベンガル灣から南シナ海域・ジャワ海域、さらに東シナ海域へと擴大していった歸結でもあった。

ポルトガルのアジア間貿易といえば、マカオー長崎貿易をはじめとする、王室から航海權を授與された、カピタン・モール Capitan mor の航海がよく知られている。しかし近年では、インディア政廳の統制をはなれて自由な交易活動をおこなっていた、私貿易商人によるアジア間貿易についても研究が進みつつある。サンジャイ・スブラフマニヤムや、アンソニー・R・デイズニーによる、ポルトガル海上帝國の通史的研究でも、十六世紀を通じて、私貿易商人の活動が、海域アジア全體に擴大していったことを論じている。

またルイス・フィリペ・F・R・トマスは、十六世紀におけるポルトガルの胡椒貿易について、全面的な検討をくわえるとともに、一五四五年にゴアで開かれた、胡椒貿易をめぐる有識者會議の意見書の全文を翻刻している。そのなかには、當時の海域アジア東部における、私貿易商人の實態を示す記事も少なくない。⁽⁵⁾さらに十六世紀におけるポルトガルと中國との通交・貿易については、ルイ・マヌエル・ロウレイロが、豊富なポルトガル史料を活用して、通史的に敘述しており、私貿易商人の活動についても詳しい。⁽⁶⁾また最近では、ジョルジェ・サントス・アルヴェスや岡美穂子により、フェルナン・メンデス・ピント Fernão Mendes Pinto の自傳的冒險物語『東洋遍歴記』 *Peregrinação* についても、海域アジア東部における私貿易商人の實態を示す史料として、再評價が進みつつある。⁽⁷⁾⁽⁸⁾

本稿ではこれらの研究成果をふまえて、ポルトガルによる胡椒のアジア間貿易の動向を検討するとともに、とくにマラッカ長官の交易ネットワークに注目して、ポルトガル私貿易商人が、華人海商と協力して、中國貿易に進出していくプロセスを論じていきたい。さらにトマスが紹介した、一五四五年の胡椒貿易會議の意見書により、従来の研究ではほとんど論じられていない、ポルトガル私貿易商人が東アジア各地に到達した一五四〇年代前半における、南・東シナ海域におけるアジア間貿易の状況を検證することにした。

一 ポルトガルの海域アジア進出と胡椒貿易

ポルトガル人の來航以前から、胡椒は海域アジア貿易の主役だった。胡椒の原産地はインド南西部のマラバル海岸だが、十五世紀には、胡椒生産はスマトラ島・ジャワ島・マレー半島にも広がっていく。⁽⁹⁾ 周知のように、當時の胡椒貿易を主導していたのはムスリム海商だった。彼らはマラバル産胡椒を、紅海からエジプトに、あるいはペルシャ灣からシリアに運び、ヴェネチア商人などが、それらをヨーロッパ市場に供給したのである。⁽¹⁰⁾

胡椒のもう一つの主要市場が中國だった。宋元時代から、マラバル産胡椒はムスリム海商や華人海商によって、中國に輸出されていた。さらに十五世紀初頭には、鄭和の遠征による朝貢貿易の急擴大にともない、マラバル海岸やジャワ・スマトラから、大量の胡椒が中國に輸出された。明朝はしばしば官僚や兵士の給與や賞賜としても、胡椒を支給している。⁽¹¹⁾ 十五世紀中期から、朝貢貿易の規模は急減するが、琉球王國の中繼貿易、華人海商の密貿易などを通じて、中國市場には大量の胡椒が流入しつづけた。⁽¹²⁾

マラッカの商館員であったトメ・ピレス Tome Pires は、十六世紀初頭の胡椒生産量を、マラバルでは約三六〇〇トン、北スマトラのペディル・パサイでも、約二五〇〇〜三六〇〇トンと推計している。またスンダ地域（ジャワ西部・スマトラ南部）でも約一八〇トン、マレー半島西岸のケダでは七二トン以上、東岸のパタニヤパハンでも、一二六〜一四四トンの

胡椒を生産していたといふ⁽¹³⁾。一六世紀初頭の海域アジアには、西アジア・ヨーロッパを主要市場とするマラバル産胡椒と、中国を主要市場とする東南アジア産胡椒という、ほぼ同規模の胡椒の生産・流通圏が併存していたわけである。

十五世紀末にマラバル海岸に到達したポルトガル人は、胡椒貿易の主導権を、ムスリム海商から強引に奪っていく。ポルトガルは一五〇〇年にカリカットに商館^{ポルトガル}を設置するが、ムスリム商人と対立し、一五〇二年にはカリカットを攻撃・破壊して、新たにコチンに商館を設置した。一五〇五年には、海域アジアの要塞や商館をまとめたインディア領 *Estado da India* が成立し、コチンの總督^{ガウアナドール}（副王^{ヴァイスレイ}）が、それを統括することになった⁽¹⁴⁾。

第二代總督のアフォンソ・デ・アルブケルケ *Alonso de Albuquerque* は、一五一〇年にゴアを、翌一五一一年にはマラッカを占領し、モルッカ（マルク）諸島にも艦隊を派遣した。一五二三年のアデン攻撃は失敗するが、一五一五年にはペルシア灣口のホルムズに要塞を築いている⁽¹⁵⁾。こうしてポルトガルは、マラバル海岸の胡椒や、モルッカ・バンドラ諸島の香辛料の輸出ルートを掌握し、アラビア海ではムスリム商船を襲撃・掠奪したため、紅海・ペルシア灣ルートで地中海に運ばれる胡椒や香辛料は激減してしまった⁽¹⁶⁾。その後はポルトガルのインディア航路 *carreira da Índia* が、ヨーロッパへの胡椒輸出のメインルートとなっていく。王室船がリスボンに運んだ胡椒は、一五〇五年には一〇七四トン、一五一八年には二二九トンにのぼり、レヴァント貿易による輸入量をはるかに引き離している⁽¹⁷⁾。

インディア航路による胡椒輸出こそが、ポルトガル海上帝國の生命線であり、王室の獨占事業とされていた。西ガーツ山脈西麓で收穫された胡椒は、マラバル海岸のポルトガル商館に集められ、喜望峰ルート *Rota do Cabo* でリスボンに運ばれ、インディア館 *Casa da Índia* に納入された。胡椒をはじめとするアジア産品は、さらにアントワープのポルトガル商館に運ばれ、アジア貿易の原資となる、中歐産の銀などと交易されたのである⁽¹⁸⁾。

一方、東南アジア産胡椒は、大部分が中國市場に供給されていた。その最大の集散港がマラッカである。十六世紀初頭のマラッカには、毎年八〜十隻のジャンクが來航し、多量の胡椒と若干の丁子を、中國に輸出していたといふ⁽¹⁹⁾、トメ・ピ

レスも、マラッカでは毎年ジャンク十隻分の胡椒を中國に供給することができ、香辛料や蘇木なども中國に輸出されたが、「胡椒をのぞくと、その他のすべてはとるにたらぬ品物」だったと傳えている。⁽²⁰⁾

一五二一年にポルトガルがマラッカを占領すると、ムスリム海商の來航は急減したが、ポルトガル人は華人海商や、南インドのタミール系海商（クリン Keilng）と協力して、南シナ海域・ジャワ海域に進出していった。⁽²¹⁾ 一五二三年には、ジオルジェ・アルヴァレス Jorge Alvaras が、華人ジャンクに導かれて、廣州近海のタマン Tamão（現在の新界近海、大嶼山附近）に渡航している。⁽²²⁾ 廣東では十五世紀末から海禁が弛緩し、外國商船が廣州近海に來航して、交易（互市）をおこなうようになり、廣東當局もそれを黙認して關稅を徵收していた。⁽²³⁾ ポルトガル人もこの交易に參入したのである。

一五二五年、マヌエル一世は、ロポ・ソアレス・デ・アルベルガリア Lopo Soares de Albergaria を、第三代インディア總督として派遣するにあたり、フェルナン・ペレス・デ・アンドラーデ Fernão Peres de Andrade の船團で、明朝に使節を送ることを命じた。この使節に選ばれたのが、トメ・ピレスである。アンドラーデの船團は、一五二七年に廣州まで遡上して交易をおこない、ピレス使節團を残してマラッカに歸航した。⁽²⁴⁾ 一五二九年にも、フェルナンの弟のシマン・デ・アンドラーデ Simão de Andrade の船團が、タマンに渡航した。しかしこの船團は廣東當局と對立し、對明關係を極度に悪化させてしまう。⁽²⁵⁾

一五二一年にタマンに入港したポルトガル船團は、明朝水軍の攻撃により拿捕され、あるいは驅逐されてしまった。⁽²⁶⁾ 一五二二年にも、マルティン・アフォンソ・デ・メロ・コウティーニョ Martin Afonso de Melo Coutinho の船團がタマンに渡航したが、やはり明朝水軍により驅逐されている。⁽²⁷⁾ ピレス使節團による明朝との通交交渉も失敗におわり、ポルトガル王室による中國貿易は、いったん途絶することになる。⁽²⁸⁾

アルブケルケが王室獨占貿易の確立に盡力したのに對し、後任のアルベルガリアは、私貿易商人の活動にも容認的だった。彼の時代から、ベンガル灣岸やマレー半島では、民間ポルトガル人のコミュニティがしだいに形成されていく。しか

シマヌエル一世は、アジア間貿易についても、あくまで王室獨占貿易を基軸とする方針を崩さなかった。

まず一五二八年に、國王はキリスト教徒のポルトガル人が、胡椒を購入・轉賣することを禁じた。²⁹⁾ ついで一五二〇年二月の敕令では、インドシアでは依然として胡椒の私貿易が絶えず、王室貿易を損なっていると指摘したうえで、次のように命じている。

今後は、キリスト教徒たちであれモーロ人たちであれ、異教徒たちであれ、ユダヤ人たちであれ、その他いかなる身分の者たちであれ、何人も前述の胡椒を取引してはならない。……(違反者は)その資産をすべて朕に沒收する刑罰に科するものとする。³⁰⁾

さらに同年九月の『インドシア法令集』では、胡椒をはじめ、モルツカの香辛料、セイロンのシナモンなどの主要商品を、王室の獨占貿易品に指定した。あわせてアジア各地の商館員や資産管理官などが、私的に交易をおこなうことも禁じている。³¹⁾

王室船によるアジア間貿易は、おもにポルトガルの要塞や商館のある港市と目的地を結ぶ、特定の航路カレウによっておこなわれた。積荷の主體は王室の商品であり、商館員フエイトルが國王の代理商人として、その交易を擔っていた。³²⁾ 一方で、船長カピタンや船員は、船艙の一部分を占有して、彼ら自身の商品を積み、私的な交易をおこなうことも認められていた。³³⁾

たとえばマヌエル一世は、「中國の商務員」ディオゴ・アイレス Diogo Ayres に對し、次のような規則レジスメントを交付している。

朕はすでに、胡椒やその他の商品を中國にもたらすのを禁じた。……それら「敕令」によって貴下も承知のように、ある者たちは、何キンタルかの胡椒、およびその他の諸々の品物を積み出すことが出来る旨の朕の敕令を持参している。朕は、朕の商館においてでなければ、そして貴下の手を経ることなしには、彼らがそれらを買ひ附けるのを望まない。また、中國においてそれと交換に取得する商品は、彼らが希望し、しかも朕によって禁じられていない品

物とし、貴下がそれを彼らから買い取ること。³⁴⁾

ディオゴ・アイレスは、一五二一年二月に、中國に渡航するコウテイニヨ船團の商務員に任命された人物である。³⁵⁾この規則によれば、國王の敕令により、特別の許可を得た者は、王室の商品とは別に、一定量の胡椒などを私的に積載できたことがわかる。ただしそれらの商品は、かならず各地の商館で、商務員アイレスを通じて仕入れなければならなかった。また中國から輸入する商品は、國王が指定した禁制品以外に限られ、かつ國王の代理人であるアイレスが、それらを買いたいすることになっていた。

このように中國貿易においても、國王の許可を得た乗員は、商務員を通じて仕入れた胡椒などを、私的に積載することが認められていた。ただし上述のように、アイレスが搭乗したコウテイニヨの船團は、タマンに渡航したものの、明朝水軍に驅逐されている。マヌエル一世は、明朝と通交関係を結んだうえ、廣州近海に要塞や商館を設置し、王室船の定期航路を開くことを企圖していたが、³⁶⁾こうした計劃も、すべて水泡に歸してしまった。

またポルトガル王室が、廣大な海域アジアで胡椒貿易を獨占することも、現實には困難だった。とくに一五三〇年代になると、ムスリム海商がスマトラ産・ジャワ産の胡椒を、アチエからモルディブ諸島を経て、紅海へと搬出するようになる。³⁷⁾またこのころから、ムスリムやポルトガルの海商が、ホルムズからペルシア灣に搬出する胡椒も増加していった。それらはサファヴィー朝領内ではなく、オスマン朝領内にも流入している。

従来は、このようなムスリム海商による胡椒輸出ルートの復活により、ポルトガルによるヨーロッパへの胡椒供給の獨占は崩れていったと説かれることが多かった。たとえばフェルナン・ブローデルは、十六世紀中期にはレヴァント貿易の再擴大によって、「地中海の胡椒の地域が海の西側に廣がり、リスボンの商業王の胡椒を大西洋に押し返し」、その結果、「地中海は胡椒貿易の大部分を、實際には最少量を取り戻した」と論じている。³⁸⁾

しかし近年では、胡椒貿易の統計的研究により、こうした見解はおおむね否定されている。たしかに十六世紀中期には、

紅海やペルシア灣への胡椒輸出はふたたび増加している。しかしそれらの大部分は、西アジア・北アフリカのイスラム圏や、ロシアなどに供給されたのである。レヴァント貿易によるヨーロッパへの胡椒輸出は、ポルトガルによる胡椒供給がなんらかの事情で不足した場合に、一時的に増加するにすぎなかった。⁽³⁹⁾ことヨーロッパへの胡椒輸出に關しては、十六世紀はやはりポルトガルの世紀だったのである。

二 ポルトガル私貿易商人と華人海商

一五二一年、ポルトガルではジョアン三世João IIIが新國王に即位した。マヌエル一世が十字軍的な使命感により、イスラム勢力との對決を辭さなかつたのに對し、ジョアン三世のアジア政策は、軍事的擴張よりも、海上貿易の促進を基調としていた。⁽⁴⁰⁾一方、インディア領ではヌーノ・ダ・クーニャNuno da Cunhaが、一五二八年から九年間にわたり總督の任にあつた。彼は一五三〇年に首府をコチンからゴアに移し、ゲジャラートでイスラム勢力と對峙するとともに、私貿易への規制を強化し、王室獨占貿易の維持を圖つてゐる。⁽⁴¹⁾

インディア領のなかでも、アラビア海以西の海域アジア西部と、ベンガル灣以東の海域アジア東部では、王室貿易と私貿易のバランスは異なる。海域アジア東部では、西部にくらべて要塞や商館の数はかなり少なく、王室船の航路も限られていた。ベンガル灣以東での王室船の基幹航路としては、まずゴア・マラッカ・モルッカ諸島を往復して、おもにインド棉布を輸出し、香辛料を輸入するルートがあつた。またコロマンデル海岸からベンガル灣を周回し、インド棉布を輸出して、胡椒や中國商品を輸入するルートもある。⁽⁴²⁾これに對し、王室船による中國貿易は、一五二二年を最後に途絶したままだった。⁽⁴³⁾

さらに一五三〇年代になると、王室が軍功などの報賞として、インディア總督の選定により、現地有力者に航海權を授與することも一般的になつていった。いわゆるカピタン・モールの航海である。カピタン・モールは、ある年次に所定の

航路カライウによって貿易をおこなうことが認められた。ただしマラッカから東南アジア各地への航路カライウについては、國王や總督の委託を受けた、マラッカ長官の裁量によって航海権が授與されていた。⁽⁴⁵⁾ こうしてポルトガルのアジア間貿易は、王室船貿易、カピタン・モール貿易、私貿易という三層構造をとるようになり、とくに海域アジア東部では、王室船貿易の比重はしだいに低下していった。

アジアに來航したポルトガル人は、各地の要塞や艦隊で、原則三年間の勤務にあたった。彼らの多くは任期終了後も歸國せず、現地女性と結婚して定住した。ポルトガルの要塞・商館所在地には、こうした妻帯者のコミュニティが形成されていく。⁽⁴⁶⁾ ポルトガル私貿易商人は、華人・ジャワ人・クリン人などの現地商人と協力し、彼らのジャンクに同乗して、交易活動をくりひろげた。有力な私貿易商人は、自船で航海をおこなうこともあったが、その場合も、乗員にはアジア・アフリカ系の船員や奴隷が多かった。⁽⁴⁷⁾ 一五三〇年代末には、總督クーニャも方針を轉換し、民間ポルトガル人のアジア間貿易を容認し、關稅收入の増加を圖るようになる。⁽⁴⁸⁾ 一五三九年には、モルツカの香辛料貿易も自由化され、モルツカで買った香辛料の三分の一を王室に賣れば、残りを自由に交易できるようになった。⁽⁴⁹⁾

一方、ポルトガル人が廣東から驅逐されてからは、華人海商のマラッカ來航も一時的に途絶してしまった。彼らがふたびマラッカに來航したのは、一五二七年のことである。⁽⁵¹⁾ 同年九月、マラッカ長官ジョルジェ・カブラル Jorge Cabral は退任にあたり、とくに「中國の統治下から來る、漳州人との交易と友好は確實になった」と申し送っている。⁽⁵²⁾ チンチェオ Chingcheo とは、福建南部の漳州灣地域を指す。この地域の福建（閩南）海商は、十五世紀末から明朝の海禁を破って、東南アジアに進出していた。一五二七年には、一年間に計三〇隻のジャンクが、漳州チンチェオからスンダ・パタニ・マラッカなどに渡航していたといふ。⁽⁵³⁾

一五三三年には、ヴァスコ・ダ・ガマの三男パウロ・ダ・ガマ Paulo da Gama が、翌年は次男エステヴァン・ダ・ガマ Estêvão da Gama が、あいついでマラッカ長官に就任した。⁽⁵⁴⁾ パウロ・ダ・ガマは、それまで對立していたマレー半島東岸

のパタニとパハンに使節を派遣し、友好関係を結んでいる。⁽⁵⁵⁾この関係改善によって、マラッカ―パタニ―中國を結ぶ貿易ルートがしだいに成長していった。なおこのころから、ポルトガル人は東南アジア商船にまぎれて、ふたたび廣州近海にも渡航しはじめた。しかしより多くのポルトガル人は、廣東よりも海禁のゆるい漳州灣に向かったようである。⁽⁵⁶⁾

さらにエステヴァン・ダ・ガマは、海域アジア屈指の名門であったガマ一族の勢威を背景として、独自の交易ネットワークを作りあげていった。彼のネットワークは、本国出身の下級貴族^{フイタルコ}たちを中核とし、華人・クリン人商人も含んでいたが、實働部隊となったのは、現地のポルトガル私貿易商人や商務員たちである。⁽⁵⁷⁾『東洋遍歴記』の著者、フェルナン・メンデス・ピントもその一人だった。⁽⁵⁸⁾『東洋遍歴記』には事實と創作が混在し、その敘述には誇張や混乱も多い。しかし物語の歴史的背景は、おおむねピント自身の實體驗や見聞をふまえており、近年ではポルトガル私貿易商人の實態を伝える史料として再評價されている。⁽⁵⁹⁾

エステヴァン・ダ・ガマの交易ネットワークの主要據點となったのが、パタニである。⁽⁶⁰⁾パタニは早くからイスラム教を受容し、十五世紀には、東南アジア島嶼部の胡椒・蘇木・香辛料を中國に運ぶ中繼港となっていた。十五世紀末から、琉球王國もたびたびパタニに商船を派遣している。さらにポルトガルがマラッカを占領すると、多くのムスリム海商が、パタニなどの周邊諸港に據點を移した。ムスリム海商がベンガル灣から南シナ海に向かう場合も、しばしばマラッカ海峽を避けて、マレー半島西岸のケダから、陸路でマレー地峽を横斷し、パタニにいたるルートを利用するようになった。

またマレー半島西岸のケダ、東岸のリゴールで生産される胡椒も、おもにパタニで船積みされた。スンダ地域の胡椒も、ジョホールなどを経てパタニに運ばれた。マラッカから中國に胡椒を運ぶ商船も、パタニに寄港することが多かったようだ。⁽⁶¹⁾胡椒を求めてパタニに來航する華人海商も増加し、パタニはかつてマラッカがはたしていた集散港機能の一定部分を代替し、胡椒貿易のハブ港となっていく。マラッカのポルトガル人にとって、パタニは中國貿易の中繼據點であるとともに、マレー半島の胡椒の積出港、シヤム貿易の寄港地でもあった。⁽⁶²⁾エステヴァン・ダ・ガマは、パタニに商務員^{フエイリル}を派遣し、

商品や資金を送って、パタニに來航する華人海商と協力し、中國貿易をおこなっている。⁽⁶³⁾

たとえばピント『東洋遍歴記』には、ポルトガル人と親密な、キアイ・パンジャン Quiay Panjao という華人海賊^{コルサリヤ}が登場する。ピントによれば、彼はパタニに妻子をもち、パタニから琉球を経て、『福建南部の南澳島^{ナンアウ}近海に渡り、そこでピントたちのジャンクと遭遇した。彼は中國沿岸に多くの身内がおり、その地の官吏とも氣脈を通じていた。そのジャンクには、三十人のポルトガル人傭兵が、多くの火器をもって乗船していたという。⁽⁶⁴⁾キアイ・パンジャンが實在の人物かどうかは不明だが、ポルトガル人が彼のようなパタニ居留の華人海商をパートナーとして、中國貿易に參入していたことは確かだろう。海賊といつても、彼らの活動の中心は、中國沿岸と東南アジアや琉球を結ぶ密貿易だったようだ。

パタニとならぶ、ポルトガル私貿易商人の主要據點が、シャムのアユタヤだった。早くも一五一二年には、アルブケルケがマラッカ占領の直後に、華人海商のジャンクによってシャム國王に使節を送っている。一五一六年には、ポルトガル人はシャム國王と友好條約を結び、火器を提供するかわりに、居留權と交易權を認められた。アユタヤは胡椒貿易のメインルートからは外れていたが、蘇木・香木・礦物・寶石などの、東南アジア大陸部の產品の輸出據點だった。ポルトガル人は華人海商と協力して、これらの產品を中國に輸出し、絹や陶磁器などの中國產品を、東南アジア市場に供給したのである。⁽⁶⁵⁾

一五五六年に廣州を訪れた、ドミニコ會士ガスパール・ダ・クルス Gaspar da Cruz は、明朝の海禁政策にもかかわらず、「一部の華人は商賣をしに中國の國外に渡航」し、「ある者はマラッカで、ある者はシャムで、またある者はパタニで暮らしている」と傳えている。彼らは故郷に親戚がおり、その官吏も籠絡していたので、ポルトガル人とともに中國沿岸に歸航して、ポルトガル人と現地商人との交易を仲介していた。そして彼らが「ポルトガル人がリャンポーへ交易しに赴くように」手引きをしたのだという。⁽⁶⁶⁾ピントが記すキアイ・パンジャンは、まさにこうした華人海商の典型だった。

クルスが述べるように、マラッカ・アユタヤ・パタニには、華人海商とポルトガル人私貿易商人のコミュニティが共存しており、彼らがリャンポー＝雙嶼における密貿易の主役ともなったのである。また當時の海域アジアでは、商船と海賊

船は多分に未分化であり、對立する商船／海賊船どうしの、襲撃や掠奪も絶えなかった。西歐式の火器をもつポルトガル人は、しばしば商人兼傭兵として、華人ジャンクに同乗していた。⁽⁶⁷⁾ 彼らは武力を提供する見返りに、船艙の一部を無償ないし格安で提供され、交易をおこなったのだと思われる。

三 マラッカ長官ペロ・デ・ファリヤと華人海商

一五三九年、エスタヴァン・ダ・ガマの後任として、ペロ・デ・ファリヤ *Pêro de Faria* が、マラッカ長官に着任する。彼は一五二一年のマラッカ占領にも加わった古参有力者であり、ゴア長官（一五二六年）、マラッカ長官（一五二八～二九年）を歴任した。⁽⁶⁸⁾ 彼の二度目のマラッカ長官時代（一四三九～四二年）に、中國貿易はさらに急擴大していく。

彼は赴任にあたり、國王ジョアン三世に對し、マラッカ政廳の經費で中國にジャンクを派遣するとともに、現地商人の中國貿易も公認して、關稅收入の増加を圖るというプランを提案している。⁽⁶⁹⁾ 一方、もともとマラッカでは、各地の商人を誘引するために低關稅政策をとり、とくにベンガル灣方面から來航するポルトガル商人は、關稅を免除されていた。これに對し、ペロ・デ・ファリヤは財源確保のため、ガンジス以西からの商人には積荷の六%、ガンジス以东からの商人には二五%を、關稅として徴收することを定めている。⁽⁷⁰⁾

さらにペロ・デ・ファリヤは、前任者と同じように、多くのポルトガル系・アジア系商人を傘下におさめ、獨自の交易ネットワークを作りあげていった。その中心には、まず彼の一族がいた。『東洋遍歴記』前半の主人公であるアントニオ・デ・ファリヤ *António de Faria* も、ペロ・デ・ファリヤの親族だったようだ。彼は一五三九年にペロとともにマラッカにいたり、ファリヤ一族のネットワークのリーダーの一人として、東南アジアから中國・日本にいたる海域で交易をおこない、一五四八年にゴアで死去している。⁽⁷¹⁾ 『東洋遍歴記』の前半は、アントニオ・デ・ファリヤやピント自身をはじめとする、ペロ・デ・ファリヤのネットワークに連なる冒險商人たちの物語といつてよい。

ペロ・デ・ファリヤも、やはり主要港市に商務員を配置し、傘下の商人を派遣して交易をおこなっていた。『東洋遍歴記』によれば、ピント自身もペロの使節兼商人として、東南アジア各地に赴いている。たとえば一五三九年には、ペロはピントをマレー半島東岸に派遣し、パハンの商務員に商品を引き渡し、さらにパタニ國王に書簡と贈物を届けることを委ねた。ところがパハンでは、住民が商務員を襲撃し、全商品を掠奪するという事件がおこった。このためパタニ在住の八十人のポルトガル人は、三隻の船團に分乗して、ケランタンに停泊中のパハンのムスリム商船を襲撃し、その積荷を掠奪して損害を回収したという。この事件が事實かどうかはわからないが、ペロがパタニやパハンに自分の商務員を配置し、現地のポルトガル人コミュニティとも協力関係にあったことは確かだろう。

ペロ・デ・ファリヤの中國貿易促進策をうけ、華人海商のマラッカ來航も増加をつづけた。彼は長官退任後、國王ジョアン三世に對し、當時は「一年間に二十隻以上の（華人）ジャンタがマラッカに來航」し、「私は彼らのために宴會をもよおし、友好關係を結びました」と回顧している。ペロ・デ・ファリヤ時代に、中國貿易が急擴大した主要因は二つあった。一つは、従來の漳州人^{チンチエヌ}福建海商にくわえ、新興の徽州海商が南シナ海域の密貿易に進出したことである。そしてもう一つは、ポルトガル私貿易商人が浙江近海に北上し、舟山列島の雙嶼港、すなわちリャンポー Liampo の密貿易に參入したことだった。

雙嶼の密貿易は、一五二六（嘉靖五）年に、福建の海商が「番夷を誘引して浙海に往來し、雙嶼等の港に繫泊」したことはじまるといふ。この「番夷」とは、おもに東南アジア人を指すのだろう。當初の雙嶼は、福建海商の浙江方面での前進基地だったと思われるが、やがて新興の徽州海商もそれに加わり、ポルトガル人を引きこんだのである。

徽州海商のリーダーが、歙縣^{しやうけん}出身の許棟だった。許棟は三人の兄弟とともに、一五四〇（嘉靖十九）年から、「潛かにバタニ・滿刺加等の國より、佛郎機國の夷人を誘引し、浙海に絡繹せしめ、また雙嶼・大茅等の港に泊し」たという。彼はバタニやマラッカから、「佛郎機」すなわちポルトガル人を、雙嶼の密貿易に誘引したわけである。のちに倭寇の大立者

となる王直も歙縣の出身であり、一五四〇年ごろから、廣東を據點に、シャム・西洋（マラッカ・パタニなどらう）・日本を往來していたといわれる。⁽⁷⁷⁾

さらに中國史料には、許棟などの徽州海商が、ペロ・デ・ファリヤと密接に結びついていたことを示す、注目すべき記事が残されている。一五四八（嘉靖二十七年）年四月（新曆五月）、浙江巡撫朱統は、明朝水軍に雙嶼の總攻撃を命じ、密貿易據點を壊滅させた。しかし密貿易船團の多くは雙嶼を脱出し、浙江・福建沿海に散開していく。⁽⁷⁸⁾ このうち許棟の船團は、温州近海で暴風にあい、許棟自身は難を逃れたものの、多くの乗員が溺死し、あるいは明軍の捕虜となった。⁽⁷⁹⁾ 當初、明軍はこの際に許棟を捕えたと報告したが、実際には胡勝という別の海商だった。胡勝の身柄は浙江按察司に送られ、取り調べが行われた。朱統がこの掃討作戦の経過を報告した上奏文には、胡勝の供述も引用されている。

この供述によれば、胡勝もやはり歙縣出身であり、廣東・浙江・福建の海商を集め、東南アジアへの密貿易に乗りだしたのだという。彼はその経過を、次のように供述している。

各々三桅の大船を造り、節年としとしに結夥つらみて、絲綿・綉段・磁器等の貨を收買し、並びに軍器を帶びて、佛狼機・滿喇マラッカ「滿喇咖」等の國に越往し、彼處の番王、別球佛哩・類伐司別哩・西牟不得羅・西牟陀密囉等に叛投す。加えて許棟の名號を稱し、彼の胡椒・蘇木・象牙・香料等の物、並びに大小の火銃・槍刀等の器械を領す。……⁽⁸⁰⁾

許棟・胡勝などの密貿易者たちは、中國産の生糸・棉布・絹布・磁器などを積んで、佛狼機（パタニなどのポルトガル人居留地だらう）やマラッカに渡航し、その地の「番王」のもとに投じ、胡椒などの南海産品や、火器などと交易したわけである。

この供述では、許棟や胡勝が投じた「番王」の名が、漢字で列擧されている。最初の「別球・佛哩」は、まさにペロ・デ・ファリヤにはかならない。つづく「類・伐司・別哩」は、ファリヤの後任として、一五四三年にマラッカ長官となつたルイ・ヴァス・ペレイラ・マラマケ Rui Vaz Pereira Marramaque を指す。そして「西牟・不得羅」は、翌一五四四年、

ルイ・ヴァス・ベレイラの死去によってマラッカ長官となった、シマン・ボテリーヨ Simão Botelho であり、「西牟・陀・密囉」は、翌一五四五年にマラッカ長官に任じられた、シマン・デ・メロ Simão de Melo を指している。⁽⁸¹⁾

胡勝は、彼らがマラッカ貿易に乗り出した一五四〇年代初頭からの、歴代のマラッカ長官の姓名を、きわめて正確に供述しているのである。⁽⁸²⁾ 岡美穂子は、朱紉の別の上奏文において、「麻六甲國王」の親族にあたる「佛狼機國王」と記された三名のポルトガル人が、実際には私貿易商人のリーダーにすぎなかったことを明らかにしている。⁽⁸³⁾ これに對し、胡勝の伝える「番王」たちは、まさにその名稱にふさわしい、歴代のマラッカ長官だった。

新參の徽州海商が、短期間のうちに漳州人^{フジテウオス}に福建海商と比肩する海上勢力として擡頭した背景に、ペロ・デ・ファリヤをはじめとする、歴代マラッカ長官との結びつきがあったことは疑いない。さらに彼らは、國內市場における徽州商人のネットワークにも連なっていた。胡勝は東南アジアに、「絲綿・綉段・磁器」などを輸出したと述べているが、當時の徽州商人は、蘇州の絹布・湖州の生糸・松江の棉布・景德鎮の磁器などの、代表的な輸出商品の生産や流通を掌握していた。⁽⁸⁴⁾ 徽州海商は、同郷の商人のネットワークを通じて、これらの商品を雙嶼に供給し、胡椒などの南海産品や、日本銀と交易したのである。

さらにペロ・デ・ファリヤと中國貿易との関わりを示す、貴重な實物資料として、三點の中國磁器が残されている。一 點目は、ポルトガル南部、ベージャのレオノール王妃博物館所蔵の染附小碗である。その外面には、周回状の騎馬人物像を描く。そして口邊の内側には、「EM TEMPO DE R[]ERO DE FARIA 1541」(ペロ・デ・ファリヤの時に、一五四一年)という銘文が、圓環状に記されているのである。⁽⁸⁵⁾ 二 點目は、イスタンブールのトプカピ・サライ博物館所蔵の染附小碗である。その外面には、ポルトガル王室の表象である天球儀を、内底にはポルトガル王室の紋章を描く。そして口邊内側には、一 點目と同内容の「EM TEMPO DE PERO DE FARIA DE 541」という銘文が記されている。⁽⁸⁶⁾

三 點目は、ナポリのドゥーカ・ディ・マルティナーナ美術館所蔵の染附小碗である。外面には中國風の人物群像が描かれ、

口邊内側には、やはり「EM TEMPO DE PERO DE FARIA DE 541」という銘がある。さらに内底には、盾状の外枠のなかに、五つの翼をX字状に配した紋章が描かれている⁽⁸⁷⁾。この紋章は、海域アジアでも活躍したアブレウ Abreu 一族のものであり、ペロ・デ・ファリヤと關係する、アブレウ家の一員が発注したものであろう⁽⁸⁸⁾。以上の三點は、歐文の記銘をもつ、現存する最古の中國磁器である。

このような傳世資料だけではなく、出土資料からも、十六世紀中期に中國磁器のマレー半島への流入が増加していたことがわかる。パタニ東郊のバンクルセ Ban Krut Se 海岸では、計三七五二件の陶磁片が発見されているが、その八五%を中國磁器が占めている。とくに景德鎮産の染附は、十五世紀末から急増し、ポルトガル人との交易が活潑化した十六世紀中期に、一つのピークに達している。そのなかには、アラビア文字を記したムスリム向けの磁器も含まれていた⁽⁸⁹⁾。十六世紀中期のパタニでは、中國への胡椒輸出が急増するとともに、その對價として、景德鎮の染附も大量に流入していたのである。

ペロ・デ・ファリヤやアブレウ一族も、マラッカに來航した華人海商に、ポルトガル文や紋章などの下繪を渡して、景德鎮の染附を發注したのだらう。なお徽州は景德鎮と隣接しており、徽州商人は景德鎮磁器の國內流通を主導していた。これらの磁器を受注したのも、ファリヤとの結びつきが深い、許棟のような徽州海商だった可能性が高い。

四 インディア總督と胡椒貿易 —— ソウザからカストロへ ——

ペロ・デ・ファリヤは、一五四二年末にマラッカ長官を退任するが、この年にはマルティン・アフォンソ・デ・ソウザ Martin Afonso de Sousa が、インディア總督として着任している。歴代のインディア總督が、海域アジア西部においてイスラム勢力と對抗し、王室獨占貿易を維持することを最優先課題としていたのに對し、ソウザはむしろ海域アジア東部におけるアジア間貿易の振興を重視し、私貿易商人の活動にも容認的だった⁽⁹⁰⁾。

ペロ・デ・ファリヤは、ベンガル以東からマラッカに來航する商人に、二五%の關稅を課していた。これに對し、ソウザはマラッカの關稅率を、ポルトガル船は一〇%、その他の商船は六%に切り下げ、より多くの商船をマラッカに誘致しようとした。⁽⁹¹⁾ またソウザは海域アジア西部でも、協力關係にあるムスリム海商による交易活動を容認し、一年に十三隻ものムスリム商船が、マラバル海岸から紅海に向かうこともあったという。⁽⁹²⁾

とくにソウザは、ペロ・デ・ファリヤのもとで急成長した中國貿易に注目した。それまで中國貿易は、もっぱらマラッカ長官が管轄し、インディア總督はほとんど關與していなかった。⁽⁹³⁾ しかしソウザは在任中に、少なくとも九名に中國への航海權を付與している。⁽⁹⁴⁾ ルイ・マヌエル・ロウレイロの研究により、それらの事例を整理したのが表1である。

これによれば、航海權受領者のうち、ソウザ

表1 マルティン・アフォンソ・デ・ソウザによる中國航海權授與 (1543-1545)

| | 出航時期 | 航海權受領者 | 地位・身分 | 貿易の經過と結果 |
|---|------------|-------------------------------|----------------|--|
| ① | 1543/9 | Jerônimo Gomes | 總督の側近 | 胡椒を積みゴアを出港。スングでも胡椒を仕入れ、1544年春、中國に渡航するが、歸途マレー半島近海で難破。 |
| ② | 1544/4 | Aleixo de Sousa | 資産管理官 總督の一族 | Luis Rodrigues を代理に派遣。マラバル産胡椒を積みコチンを出港。中國に渡航するが、歸途アチエ艦隊に拿捕される。 |
| ③ | 1544 | Afonso Henriques de Sepúlveda | 總督の協力者 | 胡椒を積みカナノールを出港。マラッカ長官の後繼争いに介入。渡航先をタナセリムに変更するが、歸途ベンガル灣で難破。 |
| ④ | 1544 or 45 | João Rodrigues | 總督の側近 | コチンを出港。航海途上で難破し、積荷を失う |
| ⑤ | 1545/9 | Fernando de Noronha | 總督の協力者? | バタニ司令官の赴任に同行し、インドを出港。ペゲー寄港が長引き、翌年半ばにバタニに着くが、中國渡航を斷念。 |
| ⑥ | 渡航せず | António de Sá | 總督の姻戚 | マラッカで航海權を他人に賣却。自らは渡航せず。 |
| ⑦ | 不明 | Fernão da Silva | コチン要塞司令官 | 不明。代理人を航海に派遣したか。 |
| ⑧ | 不明 | Belchior de Sousa | 總督の一族 | 不明。代理人を航海に派遣したか。 |
| ⑨ | 渡航せず | Fernão de Sousa de Távora | 總督の一族 | 1544/4のスペイン艦隊モルッカに來航に對應するため、渡航先を中國からモルッカに変更。 |

(Rui Manuel Loureiro, *Fidalgos, Missionários e Mandarins*, pp. 375-379 にもとづき作成)

の一族が三名(②・⑧・⑨)、姻戚が一名(⑥)を占める。⁽⁹⁵⁾他の五名も、ソウザの側近や協力者だったようだ。とくに②のアレイシヨ・デ・ソウザ Aleixo de Sousa は、ゴア政廳の資産管理官 *vedor da Fazenda* として、貿易利権を握っていた人物である。⁽⁹⁶⁾ソウザが彼の親族や協力者に、優先して中國への航海權を授與したことは、當時から批判が多かった。しかし彼の施策が、十六世紀後半に發展した、カピタン・モールによる東アジア貿易の先驅となったことも確かである。⁽⁹⁷⁾

これらの貿易船は、マラバル産胡椒を積んで、ゴア・コチン・カナノールなどを出航し(①)④、マラッカで越冬して、翌年に中國沿海に渡航したようだ(①・②・③)。航海權を受領した人物が、必ずしもみずから船長として渡航したわけではなく、代理人を船長として派遣したり(②)、航海權を他人に賣却する(⑥)場合もあった。ただしこれらの中國貿易計劃は、おおむね不首尾に終わっている。①・②は、中國での交易自體は順調だったものの、歸航時の難破や拿捕により水泡に歸した。③・④も航路上で難破し、③・⑨は渡航先を中國以外に變更し、⑤も途中で中國渡航を斷念している。一五四五年九月、ソウザの後任として、ジョアン・デ・カストロ João de Castro がインディア總督に着任する。彼は前任者とは異なり、傳統的な西インド洋重視策に回歸し、私貿易に對する規制強化も進めた。⁽⁹⁸⁾彼は着任後ただちに、前總督の腹心アレイシヨ・デ・ソウザが、王室資産を流用して商船を派遣し、胡椒を中國に輸出したことを弾劾し、アジア間貿易の綱紀肅正を圖っている。さらに彼は、ペロ・デ・ファリヤの退任後、長官職をめぐる混亂が續いていたマラッカに、シマン・デ・メロを新長官として派遣した。⁽⁹⁹⁾

同年十一月、シマン・デ・メロは國王に對し、マラッカの状況を次のように報告した。

私はマラッカの要塞に着任してから、この三年間に四人もの長官がいたため、陛下への奉仕や、當地の安定にとつて有害な、多くの問題があることを知りました。……マルテイン・アフォンソ(デ・ソウザ)は、人々に遠く離れたあらゆる地方への(渡航)許可を與えたため、二百人以上のポルトガル人が中國に渡っており、同じくらい多數がパタニヤその他各地にいます。彼らはみな神も陛下も恐れず、各地を轉々として交易し、この要塞に立ちよらず、當

地の陛下の關稅が大いに損なわれています。⁽¹⁰⁾

ソウザの放任政策によつて、私貿易商人は各地の港市を自由に往來し、マラッカに寄港して關稅を納付することもなかつた。中國には二百人以上のポルトガル人が渡航しており、またパタニなどにも、やはり二百人程度のポルトガル人が居留していたといふのである。

ただしカストロも、在任中に少なくとも五名に中國への航海權を授與しており、中國貿易自體に否定的だつたわけではない。問題は私貿易商人たちが、インディア政廳の統制をはなれて、各地の港市を往來して交易することにより、兵士や商館員などの人的資源の不足や、關稅收入の減少を招くことだつた。⁽¹¹⁾さらに彼らによる胡椒のアジア間貿易が、胡椒の品不足や値上りを招き、王室船による胡椒貿易を損なうことも危懼されてきた。

とくに深刻な懸念は、ムスリム海商がマラバル産胡椒を西方に運び、王室船によるヨーロッパへの胡椒輸出をおびやかすことだつた。オスマン朝は一五三四年にバストラを押さえ、一五三八年にはアデンを占領し、ペルシア灣や紅海に勢力を廣げていた。とりわけ紅海からスエズを経て地中海にいたる交易ルートは、ポルトガルの統制がおよばず、輸送コストも低い。王室船によるヨーロッパへの胡椒供給の寡占状態を維持するためには、なによりもマラバル産胡椒が、紅海方面に流出することを防がねばならなかつた。⁽¹²⁾

ただし一五四〇年代には、海域アジアを航行していた王室船は十二〜二十隻程度であり、それだけで胡椒のアジア間貿易を擔うことはとうてい無理である。このため、王室船が購入した残りの胡椒については、王室貿易を損なわない範圍で、私貿易商人による取引を許すべきだといふ意見も多かつた。こうした議論をうけて、一五四五年にカストロがインドに赴任するに際し、國王ジョアン三世は、次のような訓令を與えている。

朕はベンガルやペグーへ運ばれる胡椒は、そちらでの價格が高いため、紅海に運んでも利益にならず、我が王國への貿易を害することがないと聞いている。また、中國への輸出はより害が少なく、そこに運びうるすべて（の胡椒）

を、賣りさばけるとも聞く。このため、(王室船の)積荷として必要な分を買ったのち、餘った多く(の胡椒)を、すべて商人に賣りわたし、(胡椒全體の)半分なり三分の一なりを、彼らの經費と船で運ばせれば、朕への奉仕となるのではないか。⁽¹⁰⁾

前章で述べたように、すでに一五三九年には、モルツカの香辛料について、王室船が必要量を買った残りを、民間商人に賣ることが認められていた。國王は同じような措置を、マラバル産胡椒にも適用できるかどうか諮問したのである。

カストロはこの訓令を受けて、まず同年十月十日にゴアで會議を開き、香辛料などをホルムズに輸出することの是非を検討した。この會議の結果、香辛料・胡椒・生姜・シナモンについて、王室船が購入した残りを、商人が仕入れてホルムズに運ぶことが認められている。⁽¹¹⁾ ついで十一月十八日には、カストロはふたたびゴアで、胡椒貿易問題について大規模な有識者會議を開いた。この會議には、ゴア政廳の役員、各地の要塞司令官や商館員、ゴアの有力市民など、三十人以上が招集されている。⁽¹²⁾

この會議での議論の焦點は、王室船が購入した胡椒の残りを、商人に賣却して、ベンガル灣や中國に運ばせることの是非にあつた。議論の結果、カストロはまず「マラバル全土の胡椒は、(ポルトガル)本國だけに運び、他の地方やアジアの港には、どのような方法であつても運ばない」と結論した。⁽¹³⁾ ことマラバル産胡椒については、あくまでも王室の獨占商品とすることが確認されたのである。これに對し、東南アジア産胡椒の貿易については、とくに言及はなく、從來どおり、私貿易商人によるアジア間貿易が黙認されたようである。これによってインディア領には、王室が獨占するマラバル産胡椒と、私貿易商人の參入が許された東南アジア産胡椒という、二つの胡椒流通圏が併存することになった。⁽¹⁴⁾

カストロは會議參加者に對し、彼らが述べた意見を、書面にして提出することを求めた。⁽¹⁵⁾ ルイス・フィリペ・トマスは、それらの意見書を集成して、全文を翻刻している。⁽¹⁶⁾ トマスはこれらの意見書により、王室船と私貿易商人による胡椒貿易をめぐる競合について、どのような議論がなされ、いかなる交易秩序が模索されたのかを明らかにした。

またトマスが翻刻した意見書には、ポルトガル私貿易商人が東アジア各地に到達した、一五四〇年代前半における、南・東シナ海域でのアジア間貿易の實態を示す記事も少なくない。ただしトマスの研究の主題は、海域アジア全域における胡椒貿易の動向にあり、ポルトガル人の東アジア進出という観点からは、必ずしも十分な議論はなされていない。このため次章では、トマスが翻刻した意見書から、とくに南・東シナ海域での、私貿易商人による交易活動の實態を示す記事を紹介し、彼らが日本をはじめとする東アジア各地に初來航した背景を、胡椒のアジア間貿易の動向に注目して検証してみたい。

五 一五四〇年代前半、東アジア海域の胡椒貿易

一五三〇年代には、マラッカ・パタニー漳州灣を結ぶ、南シナ海域の胡椒貿易が成長していく。さらに一五四〇年代には、徽州海商がポルトガル人を雙嶼に誘引したことにより、胡椒貿易ブームは東シナ海域にも急擴大する。中國市場の巨大な需要に應じて、東南アジアからの胡椒供給も急増した。マラッカに流入する胡椒の總量は、一五三五―四五五年の十年間に、五百バール(約九十トン)から二千バール(約三百六十トン)へと五倍増している。¹¹⁾

ジョアン三世の總督カストロへの訓令では、マラバル産胡椒についても、王室船貿易の餘剰分を商人に賣却し、中國やベンガル灣に運ばせることを提案していた。しかし一五四五年十一月の、胡椒問題をめぐる會議では、ベンガル灣方面への胡椒輸出については、慎重意見が大勢を占めた。たとえば一五三三年にエスタヴァン・ダ・ガマの使節としてパタニに渡航した、マヌエル・ゴディーニョ Manuel Godinho の意見書には、次のようにある。

ベンガル・ペグー・タナセリムに向かう胡椒は、すべて陛下への奉仕に大きく反します。なぜなら、グジャラート人は毎年ペグー・ベンガル・タナセリムに來航しているからです。彼らは安息香・麝香・錫・磁器を買い求めるとともに、胡椒が安價であれば、それをさらに搬出し、彼らの船でモルディブ諸島から(メッカ)海峽へと向かうでしょ

う。……陛下は馬拉ッカ長官や他のすべての人々に、それらの地方からペグー・ベンガル・タナセリムに胡椒を運ぶことを禁じるべきです。⁽¹¹⁾

ベンガル灣沿岸には、グジャラートから多くのムスリム海商が來航し、おもに棉布を輸出して、現地産品や中國からの輸入品と交易していた。安價な胡椒がベンガルに運ばれば、彼らがそれを紅海方面へ再輸出することは避けがたいというのである。

一方、ゴデイーニョは中國への胡椒輸出については、次のように述べている。

中國に運ばれる胡椒は、馬拉ッカの對岸諸港や、シヤム王國の батаニ・サイブリ・ケランタンやパハン王國、またジャワ島のスندا王國、そのスندا王國のバンテン港やカラパ港から得るものです。それは（もっぱら）中國で賣られ、陛下への奉仕に反することはありません。（中國へ）向かう胡椒があまりに多いので、今では中國へ（胡椒を）運んでも、あまり利益にならないとのことです。⁽¹²⁾

中國には、スマトラ島北部・マレー半島東岸・ジャワ島の諸港から、大量の胡椒が輸出されていた。それらはすべて中國市場で消費され、ムスリム海商が紅海方面に轉賣する心配はない。また東南アジア産胡椒の輸出増大により、中國では胡椒がむしろ供給過剰になっており、海域アジアで胡椒の品不足や價格上昇が生じる可能性も乏しかったのである。

また前章で述べたように、一五四三～四四年には、總督ソウザから航海權を授與された商船が、マラバル産胡椒を中國に輸出していた。しかしベンガル灣貿易に従事していたクリストヴァン・ドウリア *Cristovao Douria* は、マラバル産胡椒の對中輸出は、王室貿易の利益を損なうと指摘している。たとえば一五四四年には、中國に向かう商船が、マラバル海岸で胡椒を仕入れたため、胡椒價格が一パール（約一八〇キログラム）あたり四～五クルザードも上昇し、王室船の胡椒調達に不利益をもたらしたという。⁽¹³⁾

そもそも現實問題として、中國には大量の東南アジア産胡椒が供給されており、マラバル産胡椒が、新たに販路を廣げ

ることは難しかった。當時の中國市場への胡椒流入状況については、ほかならぬ前マラッカ長官のペロ・デ・ファリヤが、次のように説明している。

中國に運びうるすべて（の胡椒）が消費されるといふ、（國王訓令の）一節は、實際と異なります。というのも、多くの胡椒が中國に流入するため、その賣れ行きは悪く、翌年まで賣れ残るため、（商船が）越冬しているのです。またマラッカから廣東の島々まで（胡椒を運んでも）、今や利益率は五〇〜六〇%にもなりません。というのも、華人が毎年、十二〜十五隻のジャンクでパタニに渡航しており、スンダにも同数が渡航して、多くの胡椒を搬出しているからです。

さらに王妃殿下と陛下にご説明しますと、（王室が）中國貿易に参入すれば、マラッカの税關を損ないません。現在、中國から（の商船）は、その税關で納税して、マラッカに商品を運んでおり、ティモール・スンダやその他すべての地方（の商船）も同様です。ゆえに王室經費での貿易よりも、マラッカの關稅の方が利益となりましょう。……⁽¹⁵⁾

かつて一五一七年に、ペロ・デ・ファリヤは國王への書簡で、マラッカから中國に胡椒を輸出すれば、十倍の利益となると説いていた。⁽¹⁶⁾ 二十八年後の一五四五年には、胡椒供給の増大により、利益率は五〜六割にまで下がっていたのである。多くのポルトガル商人が、マラッカやパタニから、胡椒を廣東・漳州・雙嶼に運んだだけではなく、毎年十數隻の華人ジャンクが、明朝の海禁を破つてパタニやスンダに渡航し、胡椒を直輸入していた。供給過剰により胡椒は値崩れしており、輸送コストの高いマラバル産胡椒が利益をあげる餘地はなかった。またファリヤは、王室が中國貿易に直接参入すれば、マラッカに入港する商船に課している關稅收入の減少を招くとも指摘している。

さらにファリヤは、スンダ地域での胡椒價格の動向についても、次のように述べている。

スンダから中國に渡航した、マヌエル・デ・ブリーター Manuel de Brito が明言するには、スンダに向かう船は少なかったため、胡椒價格は安く、一パールあたり七〜八クルザードだったそうです。今では、多くのジャンクがそこに

(胡椒を) 買いに行き運び出すため、価格は一バールあたり十五〜十八クルザードとなっております。⁽¹⁷⁾

このマヌエル・デ・ブリトーは、グジャラートのシヤウルの司令官となり、その功績により、一五四一年に中國への航海権を授與された人物である。⁽¹⁸⁾ 彼はこの年にスンダで胡椒を仕入れ、中國に輸出したわけだ。一五四一年以降の四年間で、スンダ産胡椒の価格は二倍強になったのであり、一五四〇年代の胡椒輸出ブームがいかに加熱していたかわかる。

ファリヤのもとで馬拉ッカの商館員となった、ドゥアルテ・バレット Duarte Barreto は、マヌエル・デ・ブリトーなどの中國貿易の経過を、より詳しく證言している。

一五四一年、私は陛下の商館員として、スンダから馬拉ッカに來た數隻の小ジャンクから、胡椒を大量に買って損失を出さず、(人々は) スンダに行けば胡椒が手に入ると噂しました。マヌエル・デ・ブリトーは、これらの商品が安いと考え、ペロ・デ・ファリヤの(航海) 許可状^{リセンサ}を得て、その地「スンダ」に渡り、輸出するに十分な胡椒を見いだしました。……彼はそれ「胡椒」を安く買いつけ、中國に渡りました。ここでは通例、一バールの絹を、八〜九バールの胡椒で買えたのですが、彼は一バールの絹に十二バールの胡椒を拂わねばならず、利益はわずかでした。……

マヌエル・デ・ブリトーのうわさを聞いて、アレイシヨ・デ・ソウザは自分のジャンクを派遣しようとし、そのとおりインドの海岸で胡椒を積み、中國へ派遣しました。そこで(このジャンクは)、マルティン・アフォンソ・デ・ソウザの配下である、ジェロニモ・ゴメス Jeronimo Gomez に遭遇しました。彼は別のジャンクでスンダから(中國に)來航し、(スンダで) マヌエル・デ・ブリトーよりもずっと高く胡椒を買ったのですが、(中國では) まったく賣れず、越冬を餘儀なくされたのです。⁽¹⁹⁾ ……

一五四一年には、バレットは馬拉ッカで、スンダ産の胡椒を比較的安く買うことができた。このため翌一五四二年には、ブリトーがスンダで胡椒を仕入れて中國に輸出したが、絹の代償として、從來の一・五倍の胡椒を拂わねばならなかった。一五四〇年ごろから、胡椒は供給過剰によって値下がりする一方、絹は日本銀の代償としても大量に輸出されるようにな

り、需要増大によって値上がりしていたのだろう。さらに一五四四年には、アレイシヨ・デ・ソウザが中國にジャンクを派遣したが、スンダでは胡椒を高値で仕入れたにもかかわらず、中國ではまったく賣れなかったという。一五四〇年代前半には、中國への胡椒輸出の急増により、仕入れ價格の高騰と、供給過剰による値崩れがおきていたのである。

このためドウアルテ・バレットも、王室が中國への胡椒輸出に手を出しても、利益は期待できないので、むしろパタニのポルトガル人をマラッカに誘導し、關稅收入の増加を圖るべきだと提言している。裏を返せば、多くのポルトガル私貿易商人は、關稅負擔を避けてマラッカに寄りつかず、おもにパタニで胡椒を入手し、中國に輸出していたわけである。

胡椒の供給過剰については、モルッカへの船團の司令官であったドウアルテ・デ・ミランダ・デ・アゼヴェド Duarte de Miranda de Azevedo も、次のように證言している。

中國への（胡椒）輸出が、王室の貿易をなら損なわないことは確かです。しかし中國でそれだけ大量の胡椒を賣ることはできないので、そこにはすでに多く（の胡椒）が累積しています。ケダやスンダで仕入れたり、またパタニに陸路で運ばれ、そこに寄港して中國へ船載した（胡椒の）半分も賣れません。

それらの地域のすべて（の胡椒）が、そこ「中國」に運ばれるわけではないのに、一五四三年と四四年には、そこでは（胡椒を）賣りさばけないので、マラッカに積み戻しています。またこのため、マラッカでは（胡椒が）一バールあたり二十八クルザードから、十八クルザードまで値下がりしました。^(四)

ケダ・スンダ・パタニから胡椒を中國に運んでも、全体の半分も賣れず、一五四三年・四四年には、賣れ残りの胡椒をマラッカに積み戻さざるをえなかった。マラッカでは胡椒が在庫過剰となり、價格も暴落していたという。

さらにマラッカの商館員だったアルヴァロ・デ・フレイタス Álvaro de Freitas も、一五四四年における中國への胡椒輸出について、次のように證言している。

中國で（マラバル産胡椒を）賣りさばくことはできず、その三分の一なり半分なりを、運ぼうとする商人もいません。

というのも、マラッカ・スンダ・パタニ・ジャンビ・ケダなどの地方から、多く（の胡椒）が（中國に）運ばれるので、価値もなく売れもしないのです。商人たちは中國（での交易）をあきらめ、一五四三年に起こったように、マラッカに（胡椒を）積み歸つたのです。⁽¹²⁾

このように一五四三・四四年には、中國市場には需要をはるかに超える胡椒が殺到し、大量の胡椒が賣れ残って、マラッカに積み戻されるといふ事態が生じていた。本國の國王はこうした状況を知らず、マラバル産胡椒を中國に輸出するというプランを諮問し、現地の實務擔當者は口々にその非現實性を説いたわけである。そしてこの一五四三年とは、いうまでもなくポルトガル人が最初に種子島に來航した年でもあった。彼らはまさしく、東アジア海域における胡椒バブルがいったん崩壊した年に、日本に初來航したのである。

結 語 —— ポルトガル私貿易商人の日本到達 ——

一五三〇～四〇年代の東・南シナ海域では、明朝の海禁政策と、ポルトガルの王室獨占貿易がともに弛緩しつつあった。さらに一五四〇年代前半には、それまでの漳州人^{（フジチエオス）}＝福建海商にくわえて、新興の徽州海商が海外貿易に進出し、ポルトガル人をそれまでの漳州灣から、さらに雙嶼まで誘引した。これによって南シナ海域における「交易の時代」は、一氣に東シナ海域にまで波及し、特に胡椒貿易は空前のブームを迎えた。

ポルトガル私貿易商人の東アジア各地への到達は、まさに東シナ海域の交易ブームが、急激に過熱するなかで起こったのである。筆者はすでに別稿において、日本・中國・朝鮮・ポルトガル史料を比較検討して、一五四〇年代前半に、ポルトガル人が東アジア各地に到達したプロセスを考證した。⁽¹³⁾ここでは最後に、本稿での考察をふまえて、ポルトガル人の東アジア進出のプロセスを、あらためて時系列的に整理しておこう。

一五四〇年（嘉靖十九・天文九年）

許棟をリーダーとする徽州海商が、マラッカ長官ペロ・デ・ファリヤと結びつき、ポルトガル私貿易商人を、パタニーマラッカから雙嶼の密貿易據點に誘引した。これによって、マラッカ―パタニー漳州―雙嶼ルートによる、胡椒の對中輸出が急増していく。一方、東シナ海域では、日本銀を求めて九州に渡航する華人海商が急増している。徽州海商の王直も、このころから廣東・東南アジア・日本を結ぶ密貿易に乗りだした。

一五四一年（嘉靖二十・天文十年）

ポルトガル私貿易商人・華人海商による東南アジア―中國貿易、とくに胡椒輸出が急擴大をつづける。この年、ペロ・デ・ファリヤが、景德鎮にポルトガル文入りの磁器を發注。

一五四二年（嘉靖二十一・天文十一年）

マルティン・アフォンソ・デ・ソウザがインディア總督に着任し、アジア間貿易をさらに推進した。ポルトガル私貿易商人は、マラッカ・パタニー・アユタヤから、雙嶼や漳州に殺到し、胡椒の供給急増による價格低下もはじまった。この年に、ディオゴ・デ・フレイタス Diogo de Freitas 配下のポルトガル人二名が、アユタヤから中國に向かう途中、琉球に漂着した。彼らはアユタヤで知りあつた琉球人の仲介により、厚遇され歸航している。⁽¹³⁾

一五四三年（嘉靖二十二・天文十二年）

ポルトガル私貿易商人と華人海商による、中國市場への胡椒輸出の過熱は、供給過剩による販賣不振と値崩れをもたらし、ついに胡椒貿易バブルが崩壊した。ポルトガル私貿易商人が雙嶼や漳州に運んだ胡椒も、大量に賣れ残り、マラッカに積み戻されている。この年の九月（陰曆八月）、ポルトガル私貿易商人が、おそらく王直のジャンクに同乗して種子島に來航し、領主の種子島時堯に火繩銃を賣却した。⁽¹⁴⁾ また琉球にも、ポルトガル人が華人ジャンクに同乗して再來航したが、上陸を許されず引き返している。⁽¹⁵⁾

一五四四年（嘉靖二十三年・天文十三年）

中國では胡椒の供給過剰と販賣不振がつづき、その多くがマラッカに積み戻された。この年、ガリシア人ペロ・ディエス Pero Diez が、パタニから華人ジャンクに同乗して、漳州・寧波を経て、大隅の小根占に入港した。そこには数名のポルトガル人が、やはりパタニの華人ジャンクに同乗して來航し、別の華人ジャンク船團の襲撃を、火器によって撃退している。また別のポルトガル人も、琉球を経て小根占に入港し、種子島にもポルトガル人が再來航して、火繩銃の製造技術を傳授した。⁽¹⁸⁾ また六月には、福建の密貿易船（荒唐船）⁽¹⁹⁾ が、銀を求めて日本に渡航する途中、朝鮮西南岸に漂着した。この船には華人だけではなく、ポルトガル人も同乗し、西歐式火砲を備えていたと考えられる。⁽²⁰⁾

一五四五年（嘉靖二十四・天文十四年）

ディオゴ・デ・カストロがインディア總督に着任する。十一月にはゴアで胡椒問題に關する會議を開き、マラバル産胡椒を王室獨占とする一方、東南アジア産胡椒の私貿易を容認した。この年には、ジョルジェ・デ・ファリヤ Jorge de Faria⁽²¹⁾ など、六〜七名のポルトガル私貿易商人が、華人ジャンクに同乗して豊後府内に來航している。⁽²²⁾

このように、ポルトガル私貿易商人の琉球・日本・朝鮮への到達は、東アジア海域において、胡椒貿易と日本銀貿易という、二つのブームが交錯するなかで起こったのである。彼らはまず一五四二年に、アユタヤから華人ジャンクに同乗して中國に向かう途中、琉球に漂着した。この年には、中國貿易ブームが一つのピークに達しており、彼らもアユタヤで東南アジア大陸部の商品を仕入れ、漳州や雙嶼に向かったのだらう。その後おそらく彼らはアユタヤに歸航して、ポルトガル人コミュニティに琉球情報を傳えたと思われる。翌年に琉球に再來航したポルトガル人も、やはりアユタヤから出港した可能性が高い。

そして一五四三年には、二名のポルトガル人が、王直と思われる華人海商のジャンクに同乗し、種子島に來航した。基

本資料である文之玄昌「鐵炮記」には、このジャンクが暴風などで漂着したことを示唆する記述はまったくない。彼らはおそらく、もともと九州方面をめざして渡航したのではないか。また王直のジャンクは、新曆九月二十三日（舊曆八月二十五日）という、かなり遅い時期に種子島に入港している。通常、東南アジアから日本列島に渡航するには、新曆四月（八月）の南西モンスーンを利用した。⁽¹²⁾一方、中國沿岸から日本への渡航シーズンは、端午（新曆六月初旬）九月中旬）だった。⁽¹³⁾したがって王直のジャンクは、東南アジアから直接に種子島に來航したのではなく、まず中國沿岸の雙嶼か漳州に寄港し、そこからさらに種子島に渡ったと見るべきだろう。

そして一五四三年は、まさに中國での胡椒交易バブルが、供給過剰と販賣不振により崩壊した年だった。そのことを考慮すれば、この年にポルトガル人が種子島に來航したプロセスを、次のように想定できるのではないか。①彼らポルトガル人は、東南アジアで胡椒などを仕入れ、春（初夏）の南西モンスーンで、雙嶼または漳州に渡航した。②しかし中國では、胡椒貿易の不振により、十分な利益を得ることはできなかった。③このため彼らは、日本銀ブームの情報を得て、王直のジャンクに同乗し、晩夏に雙嶼か漳州を出港し、種子島に渡航した。⁽¹⁴⁾④彼らは種子島で交易をおこない、翌年初春の季節風で歸航した。

さらに翌一五四四年には、多くのポルトガル人が華人ジャンクに同乗して、南九州に來航している。小根占港だけで、パタニから漳州・雙嶼を経て渡來したペロ・ディアス、やはりパタニから渡來したポルトガル人数名、および琉球から來た別のポルトガル人の來航が記録されている。また種子島にもポルトガル人が再來航しており、中國から日本に向かう途中、朝鮮に漂着した福建の「荒唐船」にも、ポルトガル人が同乗していたと考えられる。とりわけ小根占に來航したペロ・ディアスなどのポルトガル人が、すべてパタニから、華人ジャンクに同乗して來航していることに注意すべきだろう。一五四三年九月に種子島に來航したポルトガル人の出航地は不明である。しかし彼らは、パタニのポルトガル人コミュニティに屬していた可能性がもつとも高いのではないか。⁽¹⁵⁾その場合、彼らは一五四三年春から初夏のモンスーンで、パタ

二から雙嶼か漳州に渡り、九月末に王直のジャンクで種子島に來航し、翌一五四四年初春にパタニに歸航したと想定できる。彼らもたらした日本情報、パタニのポルトガル人コミュニティに、いちはやく傳わったはずである。あたかも前から、中國では胡椒バブルが崩壊し、多くの海商が胡椒をマラッカに積み戻し、あるいは在庫を抱えて中國で越冬していた。パタニのポルトガル人は、中國における胡椒の販賣不振と、日本貿易の利益を知り、新たな商機を求めて、華人ジャンクに同乗して、雙嶼や漳州だけではなく、南九州にも向かったのではないか。

一五四〇年ごろから、雙嶼や漳州では、胡椒輸入と日本銀の輸入が、同時並行的に急増していた。中國市場では、胡椒が供給過剰により値崩れする一方、絹・生糸などの中國商品は、日本銀の對價としても大量に輸出されるようになり、需要増大から値上がりしたと考えられる。前章で紹介したように、すでに一五四一年の段階で、絹一バールの對價は、かつての胡椒八〜九バールから十二バールへと、五割近く値上がりしていた。一五四三〜四四年には、絹などの中國商品の、胡椒に對する比價はさらに上昇していたはずである。

このため一五四三年以降、ポルトガル人は華人ジャンクに同乗して九州に渡り、中國で入手した絹・生糸などを、日本銀と交易するようになったのだらう。⁽¹⁸⁾その歸途に雙嶼や漳州に寄港し、日本銀で中國商品を買えば、單に胡椒と中國商品を交易するより、はるかに高い利潤が期待できる。また彼らは中國で賣れ残った胡椒も、九州に運んだのではないか。日本國內では胡椒の需要は乏しいが、朝鮮では需要が高く、十五世紀以來、大量の東南アジア産胡椒が、琉球から薩摩・博多・對馬を経て、朝鮮に中繼輸出されていた。⁽¹⁹⁾ポルトガル人もたらした胡椒も、朝鮮への再輸出品としての需要があったはずである。⁽²⁰⁾つまりポルトガル私貿易商人は、一時的な胡椒バブルの崩壊による貿易利潤の低下を、従來の中國貿易に、日本貿易を組み込むことによって、補完しようとしたのである。

近年の研究で強調されるように、ポルトガル人の日本到達は、明朝による海禁政策の弛緩と、それにもなう華人海商の交易ネットワークの擴大にもなつて生じた事件だった。しかしそれは同時に、ポルトガルの王室獨占貿易の弛緩と、

私貿易商人のアジア間貿易の拡大の歸結でもあった。十六世紀中期には、明朝やポルトガル王室の貿易統制がゆらぎ、中國の沿海部郷紳や、ポルトガルのマラッカ長官のような地域権力とも結びついた、華人・ポルトガル人海商が、獨自の交易活動を擴大していた。同時代のポルトガルの公文書に、ポルトガル人の琉球・日本・朝鮮到達を示す具體的な記録がまったく残されていないことも、その主役が王室の統制を離れ、華人ジャンクに同乗して東アジア海域を往來した、私貿易商人たちだったことを示している。

註

- (1) 中島樂章「ポルトガル人の日本初來航と東アジア海域交易」(『史淵』一四二輯、二〇〇五年)。同「ポルトガル人日本初來航再論」(『史淵』一四六輯、二〇〇九年)。
- (2) 中島樂章「一五四〇年代の東アジア海域と西歐式火器」(中島樂章編『南蠻・紅毛・唐人——一六・一七世紀の東アジア海域——』思文閣出版、二〇一三年)。
- (3) 村井章介・荒野泰典「地球的世界の成立」(荒野泰典他編『地球的世界の成立』吉川弘文館、二〇一三年) 八〜九頁。
- (4) Sanjay Subrahmanyam, *The Portuguese Empire in Asia, 1500-1700: A Political and Economic History*, London: Longman, 1993, 2nd ed., Chichester: Wiley-Blackwell, 2012. (以下、Subrahmanyam, *Empire* と略稱)。
- (5) Luis Filipe F. Reis Thomaz, "A questão da pimenta em meados do século XVI," in Artur Teodoro de Matos e Luis Filipe F. Reis Thomaz eds., *A Carreira da Índia e as Rotas das Estreitas: Actas do VIII Seminário Internacional de História Indo-Portuguesa*, Angra do Heroísmo, [s. n.], 1998. (以下、Thomaz, "Pimenta" と略稱)。
- (6) Rui Manuel Loureiro, *Fidalgos, Missionários e Mandarins: Portugal e a China no Século XVI*, Lisboa: Fundação Oriente, 2000. (以下、Loureiro, *Fidalgos* と略稱)。
- (7) Jorge Santos Alves ed., *Fernão Mendes Pinto and the "Peregrinação": Studies, Restored Portuguese Text, Notes and Indexes*, 4 Vols., Lisboa: Fundação Oriente, 2010.
- (8) 岡美穂子『商人と宣教師 南蠻貿易の世界』(東京大學出版會、二〇一〇年) 第一部「一六世紀の東アジア海域とポルトガル人」。
- (9) 胡椒の生産・貿易全般については、Thomaz,

- “Pimenta,” pp. 45-84; マンソニー・リード（平野秀秋・田中優子譯）『大航海時代の東南アジア 一四五〇―一六八〇年』Ⅱ 擴張と危機（法政大學出版局、二〇〇二年）二―四七頁。David Bulbeck et al. comps., *Southeast Asian Exports since the 14th Century: Cloves, Pepper, Coffee, and Sugar*, Leiden: KITLV Press, 1998（以下、Bulbeck, *Exports* と略稱）。3. Pepper など参照。
- (10) リード前掲『大航海時代の東南アジア』Ⅱ、九―一六頁など。
- (11) T'ien Ju-kang, “Cheng Ho's Voyages and the Distribution of Pepper in China,” *Journal of the Royal Asiatic Society*, 1981, no. 2; Thomaz, “Pimenta,” pp. 70-72.
- (12) リード前掲『大航海時代の東南アジア』Ⅱ、一八―二二頁など。
- (13) トメ・ピレス（生田滋他譯注）『東方諸國記』（岩波書店、一九六六年）一八二、二一九、二六二、二六九、二九九頁。Bulbeck, *Exports*, p. 62 参照。
- (14) 生田滋「東南アジアの大航海時代」（石井米雄編『東南アジア近世の成立』岩波書店、二〇〇一年）七三―七七頁。Disney, *History*, pp. 119-129.
- (15) Disney, *History*, pp. 129-134.
- (16) Bulbeck et al., *Exports*, pp. 71-76; Subrahmanyam, *Empire*, pp. 67-74. なお胡椒ももちろん香辛料 spices の一種だが、本稿では便宜上、胡椒以外の spices を香辛料と總稱する。
- (17) Subrahmanyam, *Empire*, pp. 67-71. 當時アジアからリスボンに輸入された商品のうち、胡椒は重量にして全体の九五％前後を占めていた (ibid., pp. 67-68)。
- (18) Thomaz, “Pimenta,” pp. 105-111; Disney, *History*, pp. 149-151.
- (19) ジョアン・デ・バロス（生田滋、池上岑夫譯注）『アジア史』二（岩波書店、一九八一年）生田滋「補注」一、四三―四三六頁。
- (20) リード前掲『東方諸國記』二四一頁。
- (21) Subrahmanyam, *Empire*, pp. 74-75; Disney, *History*, pp. 131-132.
- (22) Loureiro, *Fidalgos*, pp. 149-157.
- (23) ピレス前掲『東方諸國記』一三八―二四三頁。
- (24) Loureiro, *Fidalgos*, pp. 216-234.
- (25) Loureiro, *Fidalgos*, pp. 246-252.
- (26) Loureiro, *Fidalgos*, pp. 253-260.
- (27) Loureiro, *Fidalgos*, pp. 289-293.
- (28) Loureiro, *Fidalgos*, pp. 265-278.
- (29) Thomaz, “Pimenta,” p. 110.
- (30) 高瀬弘一郎『大航海時代の日本——ポルトガル公式文書に見る——』（八木書店、二〇一一年）五五―五九頁。以下、和譯のあるポルトガル史料は、譯文を引用し原史料名は註記しない。ただし譯者によって譯語が異なる場合は、混乱を避けるため、中島が譯語を統一した。たとえば China・Chins は、チナ（人）・シナ（人）ではなく、中

- 國および華人とし、*feitor* は代辦人・代理商人ではなく、商館員または商務員とする。また國王の自稱はすべて朕とする。なお原譯文のふりがなや附注は、必ずしも附記しな
る。
- (31) Thomaz, "Pimenta," p. 110.
- (32) 高瀬前掲『大航海時代の日本』六〇～六三頁。
- (33) Thomaz, "Pimenta," p. 105; Subrahmanyam, *Empire*, p. 75.
- (34) 高瀬前掲『大航海時代の日本』六〇～六七頁。伊川健二『大航海時代の東アジア——日歐通交の歴史的前提——』（吉川弘文館、二〇〇七年）一八八～一九〇頁にも譯出す
る。
- (35) Loureiro, *Fidalgos*, p. 259. なお伊川健二は、本文書の發令時期も、テイオゴ・アイレスの事績も不詳であるとす
る（前掲『大航海時代の日本』二〇九頁、註（14））。また高瀬弘一郎も、アイレスの事績には言及せず、この敕令の發令時期も不明としている（前掲『大航海時代の日本』六三頁、註（2））。
- (36) Thomaz, "Pimenta," p. 113; Disney, *History*, p. 143; Loureiro, *Fidalgos*, p. 227.
- (37) Thomaz, "Pimenta," p. 119; Disney, *History*, pp. 151-152.
- (38) フェルナン・ブローデル（濱名優美譯）『地中海Ⅱ 集團の運命と全體の動きⅠ』（藤原書店、二〇〇四年）三二一～三三三頁。
- (39) Disney, *History*, p. 152. S・スブラフマニヤム（三田昌彦・太田信宏譯）『接續された歴史 インドとヨーロッパ』（名古屋大學出版會、二〇〇九年）五一～六〇頁。十六世紀を通じて、ポルトガルはヨーロッパへの胡椒供給の、四分の三以上を擔っていたと推計されている（Disney, *History*, p. 152）。
- (40) Thomaz, "Pimenta," pp. 111-112, 115; Subrahmanyam, *Empire*, pp. 88-96.
- (41) 生田前掲『東南アジアの大航海時代』七七～七八頁、八五～八六頁。
- (42) 當時、東南アジアでポルトガルの要塞や商館が置かれていたのは、マラッカとモルッカだけだった。一五二〇年代初頭には、スマトラ島のサイヤ、ジャワ島のバンテンにも要塞を築こうとしたが、いずれも失敗に終わっている。—
Disney, *History*, p. 185.
- (43) 生田前掲『東南アジアの大航海時代』八一～八三頁。
- (44) 一五三二年には、ジョアン三世のカタリナ Catarina 王妃が、王室船を中國に派遣しようとしたが、總督クーニャは明朝との紛争を危惧し、その船團を本國に送り返している。—
Loureiro, *Fidalgos*, pp. 316-317.
- (45) Thomaz, "Pimenta," p. 112; Disney, *History*, pp. 155-156. 岡美穂子『ポルトガル人のアジア交易ネットワークとアマタヤ』（中島編前掲『南蠻・紅毛・唐人』）三六九頁。
- (46) 生田前掲『東南アジアの大航海時代』八三～八五頁。Disney, *History*, pp. 187-200. 岡前掲『ポルトガル人のアジ

- ア交易ネットワークとアユタヤ」三六八～三六九頁。
- (47) Disney, *History*, pp. 172-175, 182-185. 岡前掲『商人と宣教師』七四～七九頁。
- (48) 生田前掲「東南アジアの大航海時代」八五～八六頁。
- (49) Thomaz, "Pimenta," p. 114; Disney, *History*, p. 184; Subrahmanyam, *Empire*, p. 81.
- (50) Loureiro, *Fidalgos*, p. 316.
- (51) Loureiro, *Fidalgos*, pp. 313-314. ブラジルカ長官カブラルは、華人海商に國王献上用の磁器を發注し、それらは翌年來航した華人商船によつて届けられたという (*Ibid.*, p. 314)。
- (52) Loureiro, *Fidalgos*, pp. 315-316.
- (53) Loureiro, *Fidalgos*, p. 317.
- (54) Loureiro, *Fidalgos*, pp. 318-322.
- (55) Loureiro, *Fidalgos*, p. 319.
- (56) Loureiro, *Fidalgos*, p. 318.
- (57) Jorge Santos Alves, "Fernão Mendes Pinto and the Portuguese Commercial Networks in Maritime Asia," in Alves ed., *Fernão Mendes Pinto and the "Peregrinação"*, pp. 95-103. 以下、同論文をAlves, "Networks"と略稱。
- (58) エステヴァン・テ・ガマの國王宛書簡によれば、ガマは實際にピントを使節兼商人として、北スマトラ諸國に派遣したと見られる (Alves, "Networks," p. 99, note 34)。
- (59) 岡前掲『商人と宣教師』六三～六八頁など参照。
- (60) 十六世紀パタニの海外貿易については、以下の研究を参照。 Daniel Perret, "Patani dans les grands réseaux marchands du XVIIIe siècle," in *Études sur l'Histoire du Sultanat de Patani*, textes réunis par Daniel Perret, Amara Srisuchat, Sombun Thanasuk, Paris: École française d'Extrême-Orient, 2004; Francis R. Bradley, "Piracy, Smuggling, and Trade in the Rise of Patani 1490-1600," *Journal of the Siam Society*, Vol. 96, 2009. "ピヤター・シモンラオン「王國時代のパタニ——琉球との交流から女王の支配時期まで——」(鈴木規之・稻村務編「越境するタイ・ラオス・カンボジア・琉球」彩流社、二〇一一年)。
- (61) Perret, "Patani dans les grands réseaux marchands du XVIIIe siècle," pp. 241-245.
- (62) Perret, "Patani dans les grands réseaux marchands du XVIIIe siècle," p. 226.
- (63) Alves, "Networks," p. 102.
- (64) フェルナン・メンデス・ピント(岡村多希子譯)『東洋通歴記』1(平凡社東洋文庫、一九七九年)、一八八～一九七頁。
- (65) 岡前掲「ポルトガル人のアジア交易ネットワークとアユタヤ」三七〇～三七六頁。
- (66) ガスパール・ダ・クルス(日笠博司編譯)『クルス「中國誌」(新人物往來社、一九九六年)二〇二～二〇三頁。
- (67) Disney, *History*, pp. 187-192.
- (68) Thomaz, "Pimenta," p. 143, note 399.
- (69) Loureiro, *Fidalgos*, p. 324.

- (70) Loureiro, *Fidalgos*, pp. 326-327.
- (71) 岡前掲『商人と宣教師』六五頁、Alves, “Networks,” pp. 104-105.
- (72) ヒントはスマトラ島のバタックやアルー、マレー半島のケダ、ビルマのマクタバンなどに派遣されたという。前掲『東洋通歴史』1、四一〜一〇三頁、二二五〜二六五頁。
- (73) ヒント前掲『東洋通歴史』1、一〇四〜一三頁。
- (74) Luis de Albuquerque & J. Pereira da Costa, “Cartas de 《serviços》 da Índia (1500-1550).” *Mare Liberum*, Vol. 1, Lisboa: Imprensa Nacional-Casa da Moeda, 1990, p. 354 (ANTT, *Corpo Cronológico*, I-77-10). 以下、ポルトガル語文書引用の際には、出典と所蔵番號を註記する。トル・ト・トンボ文書館 (Arquivos Nacionais Torre do Tombo) は、ANNTと略記する。
- (75) 鄭舜功『日本一鑑』窮河話海、卷六、流浦。また卷六、海市も参照。
- (76) 鄭舜功『日本一鑑』窮河話海、卷六、流浦。また卷六、海市も参照。
- (77) 鄭若曾『籌海圖編』卷九、大捷考「擒獲土直」。
- (78) 中島樂章「一五四〇年代の東アジア海域と西歐式火器」(中島編前掲『南蠻・紅毛・唐人』一三二〜一四〇頁)。
- (79) 朱統『覽餘雜集』卷四、章疏三「三報海洋捷音事」。これらの捕虜には、華人十名のほか、「黒番鬼」八名、シャム人三名、日本人一名も含まれていたという。「黒番鬼」たちは、いずれもポルトガル名を持っており、ポルトガル人に仕えるアジア・アフリカ系の傭兵や奴隸だったようだ。岡前掲『商人と宣教師』三四頁参照。
- (80) 朱統『覽餘雜集』卷四、章疏三「三報海洋捷音事」。
- (81) 以上のマラッカ長官の姓名と着任時期は、Loureiro, *Fidalgos*, pp. 374-376, p. 384参照。
- (82) 廖大珂「明代・佛郎機黑番・籍貫考」(『世界民族』二〇〇八年一期)八一〜八二頁では、里查德・温斯泰德 (Richard O. Winsted) 『馬來亞史』(商務印書館、一九七四年)により、四名の「番王」の漢字名を、ポルトガル名に正しく比定している。ただし Simão Botelho については、コアの財務監督官とのみ記し、マラッカ長官に着任したことは記していない。
- (83) 岡前掲『商人と宣教師』三四〜四二頁。
- (84) 中島樂章「海商と海賊のあいだ——徽州海商と後期倭寇——」(東洋文庫編『東インド會社とアジアの海賊』勉誠出版、二〇一五年)。
- (85) Luis Keil, *Porcelanas Chinesas do Século XVI com Inscrições em Português*, Lisboa: Academia Nacional de Belas Artes, 1942, pp. 3-8; Pedro Dias, *Herdáica Portuguesa na Porcelana da China Ming*, Porto: VOC Antiquidades, 2011, pp. 44-46.
- (86) Dias, *Herdáica Portuguesa na Porcelana da China Ming*, p. 46.
- (87) Keil, *Porcelanas Chinesas do Século XVI com Inscrições em Português*, pp. 8-11; Dias, *Herdáica Portuguesa na*

- Porcelana da China Ming*, pp. 46-47. なお以上三點の底裏には、いずれも「大明宣徳年製」の銘があるが、むしろ實際の製造年代を示すものではない。
- (88) ペロ・デ・フアリヤと關わるアブレウ一族としては、最初のモルッカ遠征艦隊を率いた、アントニオ・デ・アブレウ Antonio de Abreu や、一五四一年前後にマラッカにいたジョアン・フェルナンデス・デ・アブレウ João Fernandes de Abreu がいる。特に後者の紋章は、この小碗と共通するよう。Keil, *Porcelanas Chinesas do Século XVI com Inscrições em Português*, pp. 10-11. さらに最近、ロンドンのボナムス・オークションにて、口邊内側に「LORENCO D'ABREU DA ERA DE 1541」という銘が記され、内底にアブレウ一族の紋章を描いた染附小碗が出品された。この小碗は、一五四一年にロウレンソ・デ・アブレウ Lourenço de Abreu が發注したと考えられる。ただしこの紋章は、トゥーカ・テイ・マルティーナ美術館の小碗よりもかなり簡略であり、両者はアブレウ一族の、異なる分派が發注したものとみえる。Dias, *Heraldica Portuguesa na Porcelana da China Ming*, pp. 48-49.
- (89) Marie-France Dupoizat, "Grès et porcelaines du site de Ban Kru Se, province de Pattani," in Perret & Srisuchat & Thanasuk, *Etudes sur l'Histoire du Sultanat de Patani*.
- (90) Loureiro, *Fidalgos*, pp. 374-375; Subrahmanyam, *Empire*, pp. 97-98.
- (91) Thomaz, "Pimenta," pp. 114-115; Loureiro, *Fidalgos*, pp. 374-375.
- (92) Subrahmanyam, *Empire*, p. 100.
- (93) Loureiro, *Fidalgos*, pp. 380-381.
- (94) Loureiro, *Fidalgos*, pp. 375-379.
- (95) さぐにササ一族は、總督ノウザの有力な姻戚であり、⑨ Antonio de Sá の一員だった可能性が高い。Subrahmanyam, *Empire*, p. 98.
- (96) Loureiro, *Fidalgos*, pp. 382-383.
- (97) Loureiro, *Fidalgos*, pp. 375-380.
- (98) Loureiro, *Fidalgos*, pp. 382-391; Subrahmanyam, *Empire*, pp. 102-104.
- (99) Loureiro, *Fidalgos*, pp. 384-385.
- (100) Albuquerque & Costa, "Cartas de «serviços» da Índia," p. 351 (ANTT, *Corpo Cronológico*, I-77-10).
- (101) Loureiro, *Fidalgos*, pp. 384-385; Subrahmanyam, *Empire*, pp. 105-106.
- (102) Thomaz, "Pimenta," pp. 118-119.
- (103) Subrahmanyam, *Empire*, pp. 104-105.
- (104) Thomaz, "Pimenta," Documento 3, p. 132 (ANTT, *Corpo Cronológico*, I-77-15).
- (105) Thomaz, "Pimenta," p. 39. ホルムズからペルシヤ灣に運ばれた商品は、おもにイスラム圏に供給され、ヨーロッパまで運ばれる商品は限られていた (Subrahmanyam, *Empire*, pp. 80-81)。ペルシヤ灣方面への輸出に比べると、アジア産品がヨーロッパへ流出するリスクよりも、ホルム

ズで關稅を徵收するメリットの方が大きいと判断されたのである。

- (106) Thomaz, "Pimenta," pp. 39-44.
 (107) Thomaz, "Pimenta," Documento 3, p. 133.
 (108) Thomaz, "Pimenta," p. 124.
 (109) Thomaz, "Pimenta," pp. 42-43.
 (110) Thomaz, Pimenta," pp. 124-198, "Documentos," それらの意見書は、リスボンのトルレ・マ・トンボ文書館とアジエダ圖書館に分散して收められてゐる (Ibid. pp. 80-81)。
 (111) Thomaz, "Pimenta," pp. 80-81.
 (112) Thomaz, "Pimenta," Documento 23, p. 178 (ANTT, *Corpo Cronológico*, I-77-31).
 (113) Thomaz, "Pimenta," Documento 23, p. 178.
 (114) Thomaz, "Pimenta," Documento 7, p. 139 (ANTT, *Corpo Cronológico*, I-77-21).
 (115) Thomaz, "Pimenta," Documento 10, p. 144 (ANTT, *Corpo Cronológico*, I-77-18).
 (116) Alves, "Networks," p. 92.
 (117) Thomaz, "Pimenta," Documento 10, pp. 144-145.
 (118) Thomaz, "Pimenta," pp. 144-145, note 408.
 (119) Thomaz, "Pimenta," Documento 19, pp. 167-168 (Biblioteca da Ajuda, cod. 51-VII-22, fl. 141 & ss).
 (120) ファリヤやバレットは、フリトリーがスタダに渡航した年を明記していない。マラッカからスタダに向かう商船は、一月にマラッカを出航し、五月〜九月に歸航した (『ピレス』
- 『東方諸國記』四九〇頁)。したがってフリトリーは、一五四二年初頭にマラッカを出航し、夏期の南西風で、年内にスタダから中國に渡航したと考えられる。
- (121) Thomaz, "Pimenta," Documento 20, p. 173 (ANTT, *Corpo Cronológico*, I-77-31).
 (122) Thomaz, "Pimenta," Documento 8, p. 141.
 (123) 中島前掲「ポルトガル人の日本初來航と東アジア海域交易」, 「ポルトガル人日本初來航再論」。なお村井章介「日本中世境界史論」(岩波書店, 二〇一三年)をはじめ、ポルトガル人の日本初來航を一五四二年とする説もある。この見解の問題点については、上記二論文で批判的検討を加えており、本稿では立ち入らな。
- (124) 岸野久『西洋人の日本發見——ザビエル來日前日本情報の研究——』(吉川弘文館, 一九八九年)二五〜二七頁, 「テイオゴ・デ・フレイタスの情報」。
 (125) 文之玄昌『南浦文集』卷一, 「鐵炮記」。
 (126) 岸野前掲『西洋人の日本發見』, 「テイオゴ・デ・フレイタスの情報」二九頁。
 (127) 岸野前掲『西洋人の日本發見』二七〜三〇頁, 「ガリシア人ニコ・テイエスの情報」。
 (128) 文之玄昌前掲『南浦文集』, 「鐵炮記」。
 (129) 中島前掲「一五四〇年代の東アジア海域と西歐式火器」一一四〜一二五頁。
 (130) 岸野久『ザビエルと日本——キシリタン開教期の研究——』(吉川弘文館, 一九九八年)二四〜二五頁。

- (131) 岸野前掲『西歐人の日本発見』二二三頁。
- (132) 鄭舜功『日本一鑑』窮河話海、卷七、風汎。
- (133) 彼らが王直のジャンクに、東南アジアから種子島まで同乗していたのか、雙嶼か漳州で乗船したのかは不明である。いずれにせよ、彼らは傭兵としての役割もはたしており、種子島では交易の便宜も圖って、所持する火繩銃を種子島氏に提供したのだと思われる。
- (134) この點は、中島前掲『ポルトガル人日本初來航再論』六四～六六頁でも示唆した。
- (135) なおルイ・マヌエル・ロウレイロも、トマスが翻刻した胡椒問題會議の議事録を紹介し、ポルトガル人の日本初來航と胡椒貿易の關係について、次のような假説を提示している。①一五四二年に、ポルトガル人が種子島に初來航した。②その情報を聞き、一五四三～四四年には、多くのポルトガル人が、中國に胡椒を運んで絹を交易し、さらに日本に渡って、絹と日本銀を交易しようとした。③このため中國への胡椒輸出が急増し、供給過剰による値崩れが生じた(Loureiro, *Fidalgos*, pp. 388-369)。しかし本稿で論じたように、この因果關係は逆であろう。たとえ一五四二年にポルトガル人が種子島に初來航したと假定しても、
- 翌一五四三年には、種子島への再來航をのぞき、ポルトガル人の日本渡航は記録されていない。この年に、ポルトガル人が日本向けの絹を入手する目的で、大量の胡椒を中國に輸出したとは、とうてい考えがたい。実際には、まず一五四三年に中國で胡椒バブルが崩壊し、翌一五四四年に、ポルトガル人の日本渡航が急増したのである。
- (136) 關周一『中世の唐物と傳來技術』(吉川弘文館、二〇一五年)七六～九八頁など。
- (137) たとえば一五四九年に鹿児島に來航したフランシスコ・ザビエルは、同年十一月五日附けの書簡において、後續の神父を商船で日本に送りとどける際の注意點として、次のように述べている、「胡椒をあまり多く積み込まないで、多くても八十バールまでにしなさい。……堺の港へ着いた時、持つて來たのが少なければ日本でたいへんよく賣れ、うんと金もうけができるからです」(河野純徳譯『聖フランシスコ・ザビエル全書簡』(平凡社、一九八五年)五一頁)。供給量が過剰でなければ、一五四〇年代の日本でも、胡椒はかなりの利益をもたらしたのである。
- (138) Loureiro, *Fidalgos*, p. 381.

PEPPER AND *FOLANGJI* 佛郎機 : THE ADVANCE OF PORTUGUESE PRIVATE TRADERS INTO EAST ASIAN WATERS IN THE MID-16TH CENTURY

NAKAJIMA Gakusho

From 1542 to 1544, the Portuguese arrived successively in Ryukyu, Japan and Korea. Here I investigate the development of intra-Asian trade carried out by Portuguese private traders in the mid-16th century, focusing on the pepper trade in particular.

The lifeline of the Portuguese seaborne empire was the export of pepper produced on the Malabar Coast to the European market via the *carreira da Índia* (route to India). In theory, trade in pepper was designated a monopoly of Portuguese crown ships, and private trade in pepper was prohibited. Only the crews of royal ships were permitted to load pepper on board to trade privately.

From the mid-16th century, however, it gradually became common for Portuguese kings to confer on certain persons the right to engage in commercial navigation by a specified route. Simultaneously, private trading in pepper gradually increased, too. On the other hand, Chinese smuggling trade to the Southeast Asia, especially to Malacca, also escalated. Smugglers mainly set sail from the coastal region of Zhangzhou 漳州 Bay in Southern Fujian 福建, violating the maritime prohibition policy enforced by the Ming dynasty.

In the 1530's and the 1540's, The *capitães* (captains) of Malacca, such as Estêvão da Gama (in office 1534-39) and Pêro de Faria (in office 1539-42) created their own trade networks in the Southeast and the East Asian seas, where many private traders engaged in intra-Asian trade. In addition, in the 1540's, smuggling traders, who came from Huizhou 徽州 prefecture in Southern Anhui 安徽 province, advanced into the maritime trade in the South China Sea, and developed close connections with Pêro de Faria and his successors. They drew the Portuguese private traders, who were called as "*folangji*" by the Chinese, into the smuggling trade at 雙嶼 Shuangyu port, located in the Zhoushan 舟山 Islands off Ningbo 寧波.

Under the open trade policy of Martin Afonso de Sousa, Governor of *Estado da Índia* (in office 1542-45), intra-Asian trade by Portuguese private traders expanded even more. But his successor, João de Castro (in office 1545-48), planning to tighten discipline in maritime trade in Asian seas, called a conference concerning the intra-Asian trade of pepper. The opinions submitted to the governor by the

participants at the conference after the gathering reveal that a large quantity of peppers shipped to the Chinese market by the Portuguese traders remained unsold in 1543 and 1544.

And 1543 is precisely the year the Portuguese first arrived at Tanegashima 種子島 on board the junk of Wang Zhi 王直, who later became a leader of *wokou* (Japanese pirates) in the 1550s. It is estimated that their ship set sail to Japan from Patani, which was a hub port for the exportation of pepper to China, and arrived at Tanegashima via China, probably from Zhangzhou 漳州 or Shuangyu. In 1543 and 1544, the price of pepper in China had plummeted due to excessive supplies. It seems that, as a result, the Portuguese private traders embarked on their voyage to Kyushu, and exchanged their cargo of pepper and Chinese commodities for Japanese silver. The first arrival of the Portuguese in Japan was not only the result of expansion of the trade network of Chinese maritime traders in the East China Sea, but also a consequence of the growth of intra-Asian trade of Portuguese private traders in the mid-16th century.

REINTERPRETATION OF ISLAMIC LAW BY CHINESE MUSLIMS DURING THE MODERN PERIOD : CONCERNING CO-EXISTENCE WITH NON-MUSLIMS

NAKANISHI Tatsuya

An intensification of mutual antagonism between the Muslim Hui and Han Chinese people reached a climax in the Hui rebellions against the Qing dynasty in Yunnan province and Northwestern China during the second half of the 19th century. This confrontation endangered the survival of the Hui, fewer in numbers and less powerful than the Han. Thereafter, reconciliation with Han society and the Qing dynasty became an urgent issue for this Muslim minority. My paper examines how some Hui scholars, out of awareness of this issue, reinterpreted Islamic doctrine or law in order to facilitate the co-existence of Muslims and non-Muslims in China.

First, I investigate Persian and Arabic works that the famous Yunnan Muslim scholar Ma Lianyuan (d. 1903) wrote based on an anonymous Persian work *Muhimmāt al-muslimīn*, one of 'classics' authoritative for Chinese Muslims. Then, I clarify the fact that he added to the original texts of *Muhimmāt* his own comments